



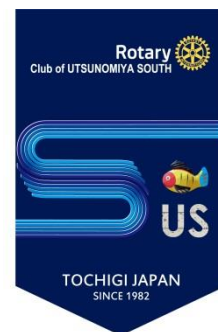
2018-2019 年度 第 1795 回例会 宇都宮南ロータリークラブ会報

会長：田中正夫 幹事：磯貝 太 広報委員会リーダー：若林博純

例会場及び例会日：ホテルニューイタヤ≪水曜 12：30≫

事務所：宇都宮市大通り 2-4-6 ホテルニューイタヤ内

TEL：028-635-5511（ホテルニューイタヤ）



12 月 第 1 例会

2018 年 12 月 5 日 (水)



会員数 53 名 出席 32 名

司 会

長谷川 博夫 会場監督 (S. A. A)

本日の例会が楽しく、秩序正しく運営されるよう、心を配り気品と風紀を守り、会合がその使命を発揮できるよう設営、監督します。

- 国歌斉唱「君が代」
- ロータリーソング「奉仕の理想」

ビジター紹介

長谷川 博夫 会場監督 (S. A. A)

§ 佐伯秀利 様 (宇都宮北 RC)

会長の時間

田中 正夫 会長

こんにちは。ロータリークラブの創立者ポール・ハリスは次のような言葉を残されています。

「全員の一致は、とても期待できるものではありません。ロータリーがその最善の活用方法を問うても、15 万（当時の会員数）のロータリアンのうち、2 人として意見が完全に同じということは多分ないでしょう。人の考えの異なるところは、その容姿が異なるのと同じです。」これは「ポール・ハリス語録」の「寛容」の節から抜粋しました。

今日の例会の卓話は、鈴木会員による「インクルーシブ社会への歩み」です。「インクルーシブ社会」とはなんでしょうか？たぶん、様々で多様なものを包括する寛容な社会ではないかと想像します。鈴木さんとは当クラブで長いお付き合いをさせていただいています。寛容の精神に満ちた優しい方だと思っています。鈴木会員、よろしくお願い申し上げます。

また、本日は次年度理事及び役員を選出するクラブ年次総会を開催します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

今日の例会が、少しでも多く皆様のお役に立つことを願ひまして、会長の挨拶とさせていただきます。

社会奉仕委員会報告

桑田 豊豪 会員

§ 11 月 17～18 日亘理山元町ふれあい産業祭に参加し、宇都宮餃子 500 食 (3,000 個) 完売致しました。

(復興状況説明)

幹事報告

磯貝 太 幹事

- § 12月4日(火)第3グループA・B第2回会長幹事会がホテルニューイタヤに於いて開催されました。
当クラブより、出席数減少及び出席率についての他クラブの状況質問致しました。(結果報告)
- § 本日例会終了後、理事役員会を開催致します。
- § 12月12日(水)はクリスマス例会となります。
- § 亘理山元町ふれあい産業祭の写真を回覧致します。

12月のお祝い事

関 昌也 親睦・家族委員

- § 会員誕生 喜内敏夫会員・小塚照夫会員・鈴木秀明会員・関口 隆会員・中野智之会員
- § 入会記念 平澤照隆会員・笠原正人会員
- § 婦人誕生 金田秀壽会員・坂本昭一会員・物井栄三郎会員
- § 結婚記念 喜内敏夫会員・黒崎丈博会員・仁平尚輝会員
- § 創立記念 村上芳弘会員 日東石油(株)・笠原正人会員 アサヒタクシー(株)
枝野修一会員 (有)アニマート・大島スミ子会員東亜警備(株)
黒田義章会員 足利銀行 江曾島支店

スマイルボックス委員会報告

長谷川 博夫 委員長

- § 田中正夫会長 鈴木さんのお話を楽しみにしています。
- § 藤島 拓副会長 本日の年次総会よろしくお願い致します。
- § 鈴木秀明会員 本日は私の卓話を聞きに来てくださり、ありがとうございます。
- § 中野智之会員 今日元気なスマイルします。23日 RYLA セミナーです。受講者を推薦していただき、ありがとうございます。冗談です!!ロータリー財団と米山記念奨学会よろしくお願い致します。
- § 荻原英美会員 先月11月栃木県医師会で事業継承認定医療法人の講演講師2時間やって来ました。ロータリークラブの皆様はこれに似た特例事業継承制度ですが、この制度はあくまでも株式移動の話です。相続・贈与の一つの制度として理解することが大切です。先月カナダ・メイプル街道紅葉見物に行ってきました。綺麗でした。
- § 高久和男会員 鈴木秀明さんの卓話を楽しみにしています。
- § 田口久雄会員 久々の出席です。スマイルします。
- § 青木克浩会員 暖かいのでスマイルします。

多くの会員の皆様にご協力戴きありがとうございました 今週の金額 10,000 円

年次総会

- § 2019-2020 年度理事役員選出

会員卓話

鈴木 秀明 会員

「インクルーシブ社会への歩み」

共生社会の実現に向けて 障がい者差別解消のための道しるべ

栃木の特別支援教育

県立特別支援学校在籍者数の推移

知的障がい児 H10年 1144名・H20年 1714名（150%）
H29年 2107名（123%）

全体数（視聴覚障がい、肢体不自由、病弱含む）

H10年 1609名・H20年 2196名（137%）
H29年 2565名（117%）

小中学校特別支援学級 在籍者数の推移

小学校在籍者 H10年 662名 H29年 2913名（4.40倍）
中学校在籍者 H10年 372名 H29年 1317名（3.54倍）
通級者 H15年 1061名 H29年 2429名（2.29倍）

障がい者に関する制度の流れ

2006年 国連で「障がい者の権利に関する条約」が採決される
2007年 日本が「障がい者の権利に関する条約」に署名する
2011年 「障がい者基本法」が改正される
2012年 「障がい者総合支援法」が成立する「障がい者自立支援法」「障がい者虐待防止法」が施行される
2013年 「障がい者差別解消法」が成立する「障がい者雇用促進法」が改正される
2014年 国連で「障がい者の権利に関する条約」の日本の批准が承認される

栃木県における取り組み

2016年 「栃木県障がい者差別解消推進条例」が施行される
2017年 「栃木県障がい者差別対応指針」を作成する
同概要版「障がい者差別解消のための道しるべ」を作成する
栃木県がヘルプマークを配布、宇都宮市がヘルプカードを配布する

文部科学省による取り組み

2017年 内閣オリパラ事務局が「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を発表する
すべての子どもたちに「心のバリアフリー」の指導法を検討する
2020年～次期学習指導要領を踏まえた指導の充実を図る

「栃木県障がい者差別対応指針」の内容

・障がい者差別解消のポイント

障がい者差別解消を推進するための基本的な考え方や障がいに関する基本的な知識を前提として、



障がい者と「対話する」「相互に理解する」「協力して工夫する」ことがポイントです。

・障がい者差別解消の心がけ

すべての県民が取り組むことが大切です。すべての県民が場面・状況に応じて考え工夫していくことが大切です。障がい者の意思を尊重することが大切です

「障がい者差別解消」の基本理念

1. 等しく基本的人権を享有する個人として、全ての県民の尊厳が重んぜられること及びその尊厳にふさわしい地域生活を営む権利が尊重されること
2. 障がい及び障がい者に関する理解を深めること
3. 地域社会を構成する多様な主体が、相互に協力すること

「障がい者差別解消」の重要ポイント

1. 不当な差別的取り扱いとは

正当な理由なしに、障がいがあることだけを理由として、障がい者をそうでない人よりも不利に対応することです。

2. 合理的配慮とは

そのときの状況に応じて、障がい者が、そうでない人と同じように社会参加する上で困っていることを伝えられたとき、過重な負担のない範囲で、困っていることをなくすための取り組みをすることです。

「障がい者差別解消」どうすればいいの？

1. その人のことを知しましょう
2. 対話をして歩みよりましょう
3. お互いの理解が大切です
4. 説明と納得が重要です
5. 環境の整備をしましょう

障がいの違い

肢体不自由（内部障がい）・視覚障がい・聴覚障がい（音声機能や言語機能の障がい）

知的障がい・精神障がい・発達障がい・その他（高次脳機能障がい、難病等）

栃木県特別支援教育 手をつなぐ親の会について

歴 史 ； 昭和25年、栃木県初の「特殊学級」が宇都宮市立一条中学校に設立され、昭和28年にその親たちにより「手をつなぐ親の会」が組織されました。その後昭和31年に「栃木県精神薄弱児育成会」（栃木県手をつなぐ親の会）が結成されました。

目 的 ； 学校におけるすべての子どもの「学び」を保障し、一人ひとりが自己実現を図り自立することを願って、特別支援教育を推進する学校・保護者・地域の活動に対して支援することを目的とする。

活 動 ； 1、特別支援教育の啓発活動、本会の組織の拡大・充実
2、関係団体支援並びに地区特別支援教育推進事業への支援
3、栃木県関係部所への要望活動
4、「手をつなぐ愛の募金」「賛助会員」募集活動

事 業 ； 1、年次総会・研修会の開催
2、県大会並びに研修会地区大会の実施
3、会誌（年1回）、会報（年2回）の発行

出席報告 田島 久夫 副委員長

会員数 53 名 前々回 11 月 21 日
 出席数 32 名 訂正率 66.66%
 欠席数 21 名
 出席率 72.73%

例会予定

第 1796 回 12 月 12 日(水)

夜間例会 クリスマス家族会

プログラム

日付	時間	プログラム	例会場
第 1797 回 12 月 19 日(水)	12 : 30~13 : 30	会員卓話 村上芳弘会員	ホテルニューイタヤ

日付	時間	プログラム	例会場
第 1798 回 1 月 9 日(水)	18 : 30~19 : 30	夜間例会 新年例会	ホテルニューイタヤ
第 1799 回 1 月 16 日(水)	12 : 30~13 : 30	招待卓話 有限会社 飛行船 専務取締役 桶田 博信 様	ホテルニューイタヤ
第 1800 回 1 月 23 日(水)	12 : 30~13 : 30	招待卓話 税理士法人 長谷川会計事務所 会長 長谷川 薫 様	ホテルニューイタヤ